

新型インフルエンザ等対策推進会議でのヒアリングに関する回答

日本旅館協会 新型コロナウイルス対策本部
本部員 相原昌一郎

はじめに

一般の新型コロナウイルス感染症は呼吸や会話、食事といった、いわば人間の営みによって感染を広げるものでしたが、我々宿泊業界は、まさにこの「営み」こそが業の主体であり、営み自体が悪ではないにも関わらず、感染拡大期においては、観光宿泊業はまるで感染源であるかのような扱いを受けることも度々ありました。

また、「不要不急の行動回避」の号令のもと、我々業界には当然のように営業停止、営業自粛が求められたわけですが、心血を注いでいる本業を「不要なもの」と判定されたことに不満は残ります。各個人が宿泊機会を求める理由はさまざまですが、一生に一度しかない「還暦祝い」や「金婚式」等の記念日、仕事やプライベートを問わない大切な面談・面会、心身を健やかに保つためのリフレッシュなど、我々はそれら各個人が求める滞在を支えるべく存在しており、これらは「不要」ではありません。主管官庁である観光庁を通じ、これらの是正や正しい報道を求めましたが、芳しい成果をあげるには至らず、結果として他業種に比類なき過大なダメージを受けることとなったとも言えます。

一方、さまざまなメニューにて補助・助成を行っていただきましたが、行動が制限され、我々がダメージを受け続けた期間が本当に3年超も必要であったのでしょうか。

日本国民全体の文脈で語れば、学校生活においては未だマスクの着用率が半数以上となるなど高いレベルで継続されており、サービス業においても対面機会の多い従業員におけるマスク着用率も未だ高いままです。半年や1年といった短期集中またはそもそも病院や公共交通機関利用に限るといった場所限定での運用であれば、このような光景は出現しなかったのでは、と感じると同時に、これらマスク着用継続が児童や対面職に与える影響について心理的側面からの適切なアプローチをお願いしたいと思います。

このマスク着用に関しては一例を示したに過ぎませんが、生活活動が制限されることに対して、特定の対策が無策に長期化することなきよう、その場その場に合った感染対策を細やかに変化させながら行っていくことが最重要であると申し上げて全体俯瞰と致します。

以下、業界特有の事例として個別に回答致します。

〈次回有事に関して〉

・ 感染＝悪と自己責任論

冒頭記載の通り、「営み」をもって拡大される感染症において、「感染＝悪」という図式が成立しないよう求めたい。「感染するような行動を行ったのだろう」という自己責任論も蔓延したが、そのような風評となることを抑止されたい。これら「自己責任論」に関連して、感染および濃厚接触については一定期間の隔離が求められたが、隔離は国の定めであり、従業員が休職などで損害を被ることには疑念が残る。あわせて、それら休職に対して有給休暇申請の届けが提出され、法人に対して負担が生じたことも同様である。

・ 最優先事項決定のプロセス

政府による感染症対策チームの尽力により、さまざまな知見が獲得され、対策が施されたことは評価するが、「命」を最優先としたことで、他への犠牲があまりにも多くなかったか。命が大切であることは言うまでもないが、各企業の存続も地域や雇用や文化継承など、多くの面で蔑ろにできるものではない。より幅広い視点での情報収集と検討がなされるべきでなかったか。

〈業種別ガイドラインに関して〉

・情報開示と反映

宿泊業におけるガイドラインは最終的に4版作成した。

- ・ 第一版（コロナ露見から3カ月／2020年5月）：ウイルスの特性がつかみ切れていないため、考えられる対策を盛り込んだ。
- ・ 第二版（第一版より1年半／2021年11月）：ウイルスの特性を踏まえ、不要部分を削除しながらも、具体的な数値を盛り込んだ緊張感の高い内容。
- ・ 第三版（第二版より1年／2022年12月）：オミクロン株の特性を踏まえた上で、平時への移行プロセスの一環として、不要部分の削除を大胆に行った。
- ・ 第四版（第三版より3カ月／2023年3月）：マスク着用ルールに関しての見直し。

当時、現場対応も混乱するなか、2カ月という早いタイミングでガイドラインによって対策の道筋が示されたことは評価できるが、新型コロナウイルスの特性が徐々に判明していくなか、第一版発出以降、第三版に至るまでの2か年半において基本対策（※）が変更されなかったことにより業界の負担は過大となった。

ガイドラインの改訂には業界の努力も必要であろうが、新たな知見獲得による速やかな情報の共有と改訂の促しも必要であった。

※第一版では主としてエリアや場面ごとの対策を明示したが、第二版では飛沫感染／エアロゾル感染／接触感染の3つの感染経路に関する場面对応を明示した。このうち、接触感染については比較的早い段階でリスクが低いことが伝えられていたが、第三版改訂まで対策が減じられることはなかった。ガイドラインで求められた〈界面活性剤／塩素系漂白剤／アルコール溶液等を用いての定期的または使用毎の拭き取り〉は、従業員の作業的負担や薬剤購入の費用負担が多いばかりでなく、客室備品の表面塗装を痛めるなどの質的負担も過大となった。

・他のガイドラインとの混用

当業界においては、GoToトラベルや全国旅行支援など、手厚い支援を受けることとなったが、これらの参画においてガイドラインの遵守が求められた。

うち、全国旅行支援は地方自治体による県単位で実施されたが、これら施策への参画にあたり、我々業界が定めたガイドラインとは別基準による「県による第三者認証」が行われた。

ガイドラインは、その設定主旨として、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議による「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年5月4日）において「社会にはさまざまな業種等が存在し、感染リスクはそれぞれ異なることから、業界団体等が主体となり（中略）業種ごとに感染拡大を予防するガイドライン等を作成し、業界をあげてこれを普及し、現場において、試行錯誤をしながら、また創意工夫をしながら実践していただくことを強く求めたい」とされたわけであるが、第三者認証はこの意図に反する形で進められた。

我々は業界として、現場に新たな混乱を生じさせず、負担を軽微としながらも効果の高い対策とするべくガイドラインを策定・改訂したが、別基準のガイドラインにより業界別ガイドラインは無意となった。

〈ワクチン検査パッケージ〉

・ワクチン接種時期に対する疑問

ワクチン検査パッケージを活用しての支援策は売上回復に貢献されたと考えられるが、そのための接種時期について、半年や1年以上経過した接種を有効とみなすことの是非について。

・使用商材、管理等

GoToトラベルや全国旅行支援等に関して、開始時期、紙クーポンや電子クーポン、接種証明、必要な年齢やグループの範囲など、多くの情報が混乱のなかで提示されたことで現場業務は煩雑化するに至った。これら旅行支援は、旅行者を直接に支援するシステムであったにも関わらず、その対応業務が宿泊業に押し付けられ、人手不足も相まって疲労感は増大した。

以上